

日本マッサージ新報

平成25年10月1日（火曜日） 第70号



公益社団法人日本あん摩マッサージ
指圧師会のシンボルマーク

発行

公益社団法人 日本あん摩マッサージ指圧師会

発行人：時任基清

編集人：笹原 稔

印刷人：笹原稔(事務局内で製版・印刷・製本)

点字版：日盲連点字出版所

デジ版：日盲連録音製作所

〒169-8664 東京都新宿区西早稲田 2-18-2

日本盲人福祉センター内

電話：03-3200-0031

F A X：03-5285-9003

振替口座：00140-7-122100

ホームページアドレス URL：<http://nichimakai.or.jp>

目次

巻頭言 会長 時任基清財団	2
あはき健保の現状と今後	3
（仮称）地域連絡協議会の発足	4
保険審査の実施について	5
三療研修会関連情報	5
・第1回神奈川・千葉合同実技研修会のご案内・認定訪問マッサージ師講習会応募状況 等について・関東地域三療研修会開催結果報告・九盲連(九州地域)三療研修会開催結果報告 労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師 施術料金算定基準の一部改定について	8
公益認定等委員会からの重要な呼びかけ	9
日マ会は	11
福井大会であはき協代議員会を開催	11
公益財団法人東洋療法研修試験財団評議員会開催	12
財団生涯研修検討委の作業部会開催	12
第3回推進協が四谷で開催	13
岡山駅前が無免許一掃ピラ配り	14
日マ会事務局からの「お願い」・「編集後記」	15

巻頭言

会長 ときとう 時任 もときよ 基清

「暑さ寒さも彼岸まで」とはいえ、今年の夏は彼岸まで30度を越える「真夏日」が続き、国民をあきれさせました。何でも「都会はヒートアイランド現象で平均気温が2度上昇」とか？本誌愛読者の皆様には「夏バテ」にならずに中秋を迎えられたことと拝察しております。

本会もお陰様にて、今年4月登記により「公益法人格」を得ることができました。これも一重に会員の皆様をはじめ、関係者のご支援の賜物と感謝致しております。

世間の動きに眼を転ずれば、昨年末、衆院総選挙で自民党圧勝、今年4月の統一地方選では、東京都議選で自民党全候補者当選、続く参院半数改選では、非改選と併せて自民・公明両党で過半数。

経済ではいわゆる「安倍のミクス」とかで、第1矢、第2矢、第3矢と立て続けの政策が、表面的には効果を上げているかに見えます。

一方、来年4月予定の「消費税アップ」「法人税減額」が諸民の生活にどう影響するのか？大いに気になるころではあります。

しかし「景気・不景気」は文字通り「気」のもので、国民一般が「景気が良くなった」と感じれば、不景気からは脱却できるとされます。これらの経済現象が、私たちあはき業者の営業にどう響いて来るのか？心を静めて観察して参りましょう。

本誌を年2回から4回発行に切り替え「少しでも速く情報をお届けする」努力をしておりますが、スタッフ不足もありなかなか思うに任せません。そのなかでも、本会ホームページも充実して来ており、次第に皆様にご満足戴ける状態になるものと考えます。

私事ながら、筆者（会長）は今年6月、満80才を迎えました。ダグラス

マッカーサーは「老兵は消え行くのみ」と言ったとか？上州八木節では「やめろやめろの声無きうちに、ここらで降りるがホーイサネ」と唱われてます。真面目に自からの進退を決めねばならないと自覚し、その後について皆様でお考え頂くようお願いいたします。

筆者は今年3月を以て「日盲連生活相談担当を解任され、現在は、あはき協と日マ健保担当者の相談にのる為、月・水曜の午後だけ事務所に出ています。次第に「もっと若くて優秀な方へのバトンタッチを！」とは考えています。筆者は現在有料老人ホームに居住し、猛烈高額の利用料負担により破算寸前状態ですが肉体はすこぶる元気、午前2時起床し身づくろいの後、身体各部の徹底的ストレッチ、スクワット、エアロバイクこぎと、休み休みながら4時間程の運動をこなしています。この齢では、毎日努力しなければたちまち、急激な老化に落ち込んでしまうでしょう。別に何才迄生きたいと言う希望はありませんが、生きている間は何とかひどいボケと身体の不自由からは遠のいていたいものと考えています。それでも、少しずつの老いを自覚しない訳には参らず前記の決断となりました。

筆者の日マ会会長の任期は平成27年3月迄ですが、できれば1年前に正副会長を交代し、副会長として1年間新会長を支える形式はいかがか？など話し合っている所です。

皆様にも、お考え頂くことをお願いして巻頭言の筆を置きます。

～～あはき健保の現状と今後～～

既報の通り、今年5月にあはき健保療養費単価が改定されました。その際業界側から要望した

- (1) 患者自己負担分を支払うだけで、施術を受けられるようにして下さい
- (2) 往療だけでなく、計画的、継続的に施術のできる「訪問施術制度」を創設して下さい。

この結論は今後検討することとなり、参院選も終了した現在、兜の緒を締めかからねばと覚悟を新たにしているところです。何とか近々に、皆様に

朗報をお届けできることを願いながら、大きな壁厚労省、社会保証審議会等と折衝し、今後鍼灸マッサージ師の生きる道を確保して参りたいと考えます。

～～地域連絡協議会の発足！～～

総務・会計担当副会長

横川 純夫

平成25年1月11日付けで公益認定等委員会より内閣総理大臣安倍総理に「答申書」が出され、同年3月19日に認定書の授与があり、それを以て4月1日付け公益法人移行登記を行いました。

新たにスタートした公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会（以下「日マ会」という。）は、5月24日の総会に於いて、総務・会計、学術、広報の3委員会が承認され、明確な組織活動の指針確立が承認されました。

総務・会計委員会としては、公益事業の中の一つとして、あん摩マッサージ指圧及び施術による国民の保健衛生・健康増進への寄与を目的とした、『健康保険療養費支給申請制度の普及・推進を図る事業』『健康保険療養費支給申請制度の相談・助言・支援を行う事業』を担当し強力に推進する役割を担う事となりました。

そこで移行認定後「公益法人推進会議」を立ち上げ、各事業の進捗状況・内容の是正等の討議会を開催しています。従来の日マ会活動から公益法人の組織活動へ移行し運用する中で、発生する諸問題を如何に解決し、全会員に周知し、ご理解願うなどの意識改革が大きなテーマであります。

新しい体制を活発に推進するためにも会員活動の実態を把握する必要があります。その方法の一つとして近隣の埼玉・千葉・神奈川の地域団体の活動状況を聞き取り、事業計画との整合性を図り、全体の組織活性化に役立てようと、「(仮称)地域連絡協議会」を発足しました。

第1回会議を8月21日に開催し活発な意見交換ができ、近い将来には順次全国に拡大したく思います。これを機に30年余を積み重ねてきた日マ会の歴史を尊重しながら、維新「日マ会」の活発な活動を創りあげ、本会の会

員活動に参加することによるメリットを会員全員が甘受し、実感できる喜びを着実に実現していきたいと思えます。

会員各位の協力を宜しくお願い致します。

～～保険審査の実施について～～

広報担当副会長

笹原 稔

会員の方々が安定した三療経営を行っていくうえにも、保険療養費の取扱いが大きな位置を占めるようになり、経営の柱となってまいりました。

特に、あん摩マッサージ指圧師を取り巻く環境はますます厳しくなり苦しい状況を強いられております。

そこで本会では、健康保険療養費支給申請内容のさらなる正確性の向上について、啓蒙啓発を強く推進するために健康保険審査部門を発足いたしました。審査の目的は、本会が代行業務を行っている、健康保険療養費支給申請書の作成内容の正確性を維持し、尚且つ保険者・被保険者に対する「透明性」「安全・安心」等の信頼性を保持する為の施策です。

今まで以上に多くの会員が利用しやすい保険療養費の取扱部門にいたしてまいります。本会がより発展していくためにも皆様方のご協力を頂きますようお願い申し上げます。

～～三療研修会関連情報～～

学術担当副会長

玄場 義明

・第1回神奈川・千葉合同実技研修会のご案内

日 時：平成25年11月3日 13:30～15:45

場 所：千葉県船橋市勤労市民センター 2階和室

船橋市本町4-19-6 ☎047-425-2551

JR船橋駅、京成船橋駅より徒歩約5分

研修テーマ：施療時の身体の使い方について

サブタイトル：無駄のない鍛練法、名人へのパスポート

講師：日マ指会（神奈川）副会長 金子孝夫氏

申込締切：平成25年10月25日

会費：300円（資料代）

申込先：千葉県地域の方 田村 ☎090-3317-4053

神奈川県地域の方 小谷田 ☎090-5214-2169

その他地域の方 田村 ☎090-3317-4053

懇親会の開催：研修会終了後、希望者を集い懇親会を開催いたしますので、併せてお申込みください。（費用3,000円程度）

・認定訪問マッサージ師講習会応募状況等について

応募者は164名で各団体の内訳人数は（全病理22名、全鍼師会70名、日盲連9名、日マ会24名、学校協会5名、理教連10名、日東医5名、無所属19名）となった。受講者の抽選は「申し込み数調整案」を基に行い100名（東京会場70名、大阪会場30名）を決定した。

実技会場が東京・大阪と2会場であり、日マ会の応募者は東京19名・大阪5名で、抽選の結果16名の方が受講資格を得た。（内訳は東京12名・大阪4名）

・関東地域三療研修会開催結果報告

関東地域三療研修会が、平成25年9月7日午前10時より、東京都盲人福祉センター2階研修室において開催され、参加者は37名と大勢の方々が熱心に受講されました。

午前は、都立文京盲学校教諭の栗原勝美先生による「ロコモティブ症候群とあはき施術」に関する講義と実技指導、午後の研修会では筑波大学理療科教員養成施設徳竹忠司先生による「応用トリガーポイント手技療法」の講義と実技指導があり、非常に内容の濃い三療研修会となりました。



栗原先生の講義及び実技指導風景



徳竹先生の講義及び実技指導風景

・第26回九盲連あはき研修会開催、盛会のうちに終わる（九州地域三療研修会）

毎年恒例の九州盲人会連合会主催の本大会（日本あん摩マッサージ指圧師会後援）は、9月28日・29日の両日、宮崎県視覚障害者福祉協会（小島義久理事長）を主管として、宮崎観光ホテルを会場に96名の参加者を集め、熱心な研修が行われた。

開会式のあと最初に、日盲連・時任基清副会長が「中央情勢報告」と題して、あはき対策の現状と今後の課題について講演。その後、地元宮崎県で開業する八木敏男氏による「現場から見た三療について」と題して、これまでの長年の経験による施術についての分析的な話から、患者さんへの向き合い方について詳しく解説がなされた。さらに2日目には、産業カウンセラーの

岩本繁雄氏による「『聴く力』を身につけよう」と題した講演がワークショップ

形式で行われ、様々な患者さんへの施術に対する具体的なコミュニケーション方法について学ぶ、充実した研修となった。



「中央情勢報告」を公演する日盲連時任副会長



「現場から見た三療について」八木先生講演風景



「聴く力を身につけよう」岩本先生講演風景



九盲連研修会風景

～～労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師

施術料金算定基準の一部改定について～～

平成25年6月21日付で、厚生労働省より「労災保険あん摩マッサージ指圧師、はり師及びきゅう師施術料金算定基準の一部改定について」の通知が発出されましたのでお知らせします。

1. 施術料金算定基準の一部改定点

- (1) 初検料 2,580円 → 2,710円 (+130円)
- (2) 往療料 2,230円 → 2,160円 (-70円)

(3) 施術料

- ①はり・きゅう1術の場合 1日1回限り
2,510円 → 2,550円 (+40円)
- ②はり・きゅう2術の場合 (はり・きゅう併用) 1日1回限り
3,940円 → 3,950円 (+10円)
- ③マッサージ マッサージを行った場合 1日1回限り
2,510円 → 2,550円 (+40円)
- ④マッサージ 温罨法を併施した場合 1回につき
90円加算 → 95円加算 (+5円)
- ⑤マッサージ 変形徒手矯正術を行った場合 1肢につき
535円 → 555円 (+20円)
- ⑥はり又はきゅうとマッサージの併用 1日1回限り
3,940円 → 3,950円 (+10円)

2. 適用は平成25年7月1日以降の施術分についてです

～～公益認定等委員会からの重要な呼びかけ～～

・公益法人の自己規律について

公益法人は、民による公益の増進の担い手として、税制優遇措置を受けながら公益目的事業を実施する社会的な存在であり、国民からの信頼なくして成り立ちません。法人の運営を適正に行うことは、それぞれの法人だけの問題ではなく、公益法人制度に対する信頼性を確保するためにも大変重要なことです。

当委員会は、本年2月8日に発表した「所見」において、「公益法人には、社会的存在としての責務を自覚し、独善に陥らないよう省みて現実を直視し自らを厳しく律していくこと、同時に、法人内部にとどまらず、外部の様々な関係者とも十分なコミュニケーションを通じて信頼関係を構築し、開かれた透明性の高い業務運営を行うことが求められて」いる旨を述べました。大

変残念ながら、その後新たに明らかになった公益法人の不祥事案や、当該事

案に対する法人の対処状況等に接していく中、上の所見で述べたことの重要性について、改めて痛感せざるを得ません。(不祥事案とは「(公財)全日本柔道連盟」の一件)

当委員会では、本年6月から、公益法人の自律と活性化に向けて関係団体及び有識者からのヒアリング・意見交換を行っていますが、その中でも、公益法人のガバナンスの確立に関し、団体内の「仲間意識」などが不祥事につながっており、「これを打破するためには、団体の組織に外部の第三者を加えていく必要がある」旨の御意見がありました。

公益法人はいずれも国民からの信頼を得て初めて成り立つ存在であり、法人の規模や構成員、事業内容、置かれている環境は様々ですが、外部の声に耳を傾け、これを踏まえて適正な運営を行っていかねばならないことに例外はありません。各法人の実情に応じた創意工夫により、その運営に外部の視点を反映させる仕組みを構築することが望まれます。とりわけ不祥事案が発生した法人や、業務の性質上不祥事案の発生の高リスクの法人については、法人としての健全な運営を回復し、確保する観点から、法人の理事会や監事、評議員会等の機関に外部の人材を登用するなど、より積極的に外部の視点を導入していくことが、極めて重要です。

理事会、監事、評議員会又は社員総会という法人の各機関が、法の規定に則り期待される役割を適切に果たし、法人として自己規律をしていくことは、公益法人としての運営の基本原則です。もとより、公益法人の運営が公益認定法や一般法人法のルールに抵触するような事態が生じれば、当委員会として、法に基づいた措置を講じることとなりますが、それ以前の段階で、各法人が主体的に自己規律を確保していくことが重要です。その意味では、当該分野の統括団体や全国団体等が、傘下の加盟団体・法人の自覚を促しガバナンスの改善を図っていくことについて果たす役割は大きいと考えています。

公益認定法の運用に当たる当委員会としては、各公益法人における積極的な取組及び統括団体等の努力を通じ、各法人の自己規律の能力が向上すること、また、それにより公益法人制度に対する国民の信頼が確保されることを、

切に望みます。

平成25年7月23日 公益認定等委員会

日マ会は

平成25年3月19日に公益社団法人として認定書が交付され、同年4月1日付けで移行登記が完了し、新生「公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会」がスタートしました。

本会の事業運営につきましては、「平成25年度事業計画書」・「日マ新報」・「日マ会ホームページ」等機会あるごとにご案内を申し上げます。

これらの事業を推進するためには、会員の皆様の絶大なるご協力とご支援を戴かなければ達成することはできません。

上記ご紹介の内容を「対岸の火事」とせず、自己規律を高め事業推進をしていかなければなりませんので、重ねて皆様のご協力をお願い申し上げます。

(公社) 日マ会事務局

.....
業界関係ニュース（点字JBニュース等から）
.....

※福井大会ではあはき協代議員会を開催※

日盲連の第66回全国盲人福祉大会福井大会の一会合、あはき協議会（小川幹雄会長）の代議員会が6月21日に開かれ、平成24年度事業報告並びに決算報告を承認、平成25年度事業計画案、同予算案などが審議・決定された。

又、無免許対策については、昭和35年の最高裁判決に関連した医務局長通知をいかに覆すか、学識経験者、有力弁護士等の協力を得て検討を始めていると報告された他、同行援護において通勤・通学が認められていないこと、ヒューマンアシスタント制度が適用されないなど、視覚障害あはき業者に不合理な点が多いので改善すべし、などの要望が出された。

保険取り扱いにおいて必要な医師の同意書については、整形外科だけでなく、内科を含む主治医の同意書でも認められるという厚労省の見解が報告さ

れた。

※公益財団法人東洋療法研修試験財団

(小早川隆敏理事長、以下、財団) 評議員会開催※

財団の平成25年度定時評議員会が6月13日、東京都港区芝大門の財団会議室で開かれ、社会福祉法人日本盲人会連合・竹下義樹会長、あはき協議会・小川幹雄会長、公益社団法人日本あん摩マッサージ指圧師会・時任基清会長など各評議員が出席した。

席上、報告・協議された主な事項は

- ①平成24年度事業・決算・監査報告承認
- ②平成25年度事業計画・予算決定
- ③第21回あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師国家試験関係報告
- ④医道審議会によるあはき免許者処分状況報告

などであった。

※財団生涯研修検討委の作業部会開催※

公益財団法人東洋療法研修試験財団(小早川隆敏理事長)の今年度第1回生涯研修検討委員会実施作業部会が7月12日、東京・芝大門の財団会議室で開かれ、日盲連の岩屋芳夫、日マ会の時任基清など各団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

1. 研修の教材は、従来の「医の倫理」「リスク管理」「社会保証論」については昨年来見直し検討を行なったものを引き続き採用
2. 新たに採用する多くの課目とその教材は、鍼灸関係については「国民の為の鍼灸医療推進機構」の卒後研修教材を活用し、担当者は再検討のうえ、9月20日頃までに財団事務局に提出、同様にあん摩マッサージ指圧「以下(あま指)という。」関係は「マッサージ等将来研究会、認定訪問マッサージ講習会」の教材から担当者が検討し、9月20日頃までに財団事務局に提出する
3. これらは11月に予定されている財団生涯研修検討委員会に報告し、採

用を決定するなど。なお、新たに採用する科目は(1)鍼灸関係は、医の

倫理(前掲)、カルテの書き方、紹介状の書き方、リスク管理(前掲)、保険の取扱方法、症例報告の書き方、五十肩の鑑別と評価法、頸腕症候群の鑑別と評価法、腰痛の鑑別と評価法、膝痛の鑑別と評価法、リウマチの鑑別と評価法、神経痛の鑑別と評価法(2)あま指関係(講義)は、高齢者の医療と倫理、高齢者の心理、身体の機能解剖、高齢者の合併症とリスク管理、療養費の扱いと同意書(実技)、関節可動域検査、筋力検査、日常生活動作の検査、初期評価・報告書・施術録の書き方、マッサージ実技・機能回復訓練、となっている。全国のブロック、都道府県、区市町村の三療研修会開催に当たって利用されるよう、関係者は希望している。

※第3回推進協が四谷で開催※

推進協の今年度第3回会合が7月19日、東京、四谷の全鍼師会会館で開かれ、日盲連あはき協・小川会長、須藤委員、日マ会・時任会長、笹原副会長など加盟団体を代表する委員が出席した。席上、報告・協議された主な事項は

- ①阪府岸和田市の国際東洋医療鍼灸専門学校が週3日、夜学で鍼灸受験資格を与えるコースの問題では、厚労省の鍼灸養成指導要領別表に単位数はあるが時間数が無いところから、最低の時間として、あま指2000時間、はり・きゅう2400時間、あん摩・はり・きゅう2650時間以上を併記するよう要望。算定基礎は基礎分野(一般教養)1単位15時間、専門基礎分野、専門分野、座学1単位15~30時間、実技1単位30~45時間、臨床実習1単位45時間としたもの(本来、全て1単位45時間であるべきものを、それぞれ残り時間数は自宅で自習と見る。尚、臨床実習は学校施設内の臨床実習室以外は認められていない)
- ②鍼灸マッサージ保険療養費について、地方厚生局ごとに考え方や対応が少しずつ違う場合があり、何らかの対応が必要
- ③今年度財団の委託研究は鍼灸関係ばかりで、あま指関係は0(従来は5題

の内、1題は手技療法関係であったが、理教連からの提案が外された)。

今後、審査委員のメンバーを整えることを含めて改善の申し入れが必要

④本来、あはき師はそれぞれ名称独占に併せて、業務独占でもあることを今後明確にする必要がある

⑤理教連、全病理、日マ会、日盲連で行なっている「診療報酬点数表上に『マッサージ』項目復活と適正評価」に関する請願署名は3万人を越えたが、今回も衆・参両院とも審査未了となった

等であった

※岡山駅前が無免許一掃ビラ配り※

岡山県視覚障害者協会（片岡美佐子会長）と岡山県マッサージ師会（玄場義明会長）は合同で、8月4日の15時30分から16時30分迄、岡山駅前ビックカメラ横地下道で、恒例のあはき無免許・無資格業者の一掃を図る為のビラ配りを実施した。2か所にプラカードを設置し、ポケットティッシュとカラーコピーしたビラを500枚を通行人に手渡し、マッサージ業を行なうには国家資格が必要なことをアピールした。参加人数は会員14名、視障協直属の施設長3名、職員3名。ビラを受け取った年配の人の中には「読ませていただきます」と快く応じる方もあり又、何名かは立ち止まって質問し、あはきの現況に興味を示す人もあって、継続して取り組む必要性を痛感した。

日マ会事務局からの「お願い」

現在、事務局は少人数（4名）で健保申請手続代行・賠償保険等いろいろな事務作業を行っており、その中で会員の皆様の支援を推進しております。

このように繁多のなか、事務作業を円滑に進める為、

「賠償保険関係の加入・変更・取止め」「その他の諸々相談業務」についての電話の取り扱いを、下記の時間帯に制限させていただきます。

取扱い曜日・時間帯

月 ・ 水 ・ 金 曜日の 9：00～12：00

皆様には大変ご迷惑をおかけ致しますが、上記事情をご斟酌の上よろしくご理解ご協力をお願いいたします。

編集後記

◆台風18号による記録的な豪雨で、京都府、滋賀県、福井県において全国で初めてとなる「特別警報」が発令されました。台風が接近するに伴い激しい雨が続き、河川の決壊等による浸水などで大きな爪痕を残しました。被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。◆広報委員会では、より良い「日マ新報」の発行を目指しております。皆様にお聞きします。日マ新報68・69号の音声版をホームページ新着情報に掲載いたしましたが、お聞きになりましたでしょうか？もちろん今後も継続いたしますが、皆様の反応（感想）がどの様なものかが気になります。忌憚のないご意見を戴きたく思います。ご意見は、ホームページトップ画面の「お問い合わせホーム」の「お問い合わせ内容」に記入してお寄せください。

（平林）